



世田谷区社協キャラクター

ココロン

せたがやはいかい SOS ネットワーク

世田谷区社会福祉協議会では、認知症高齢者が年々増加することを見据え、認知症になっても安心して暮らすことができる地域のまちづくりに取り組んでおります。まちで徘徊している認知症の方を発見する地域のネットワーク事業を開始します。



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなく ● 合い言葉 ●

誰もが住みやすい安心した地域づくりができること、地域の皆様の見守りで『点検・早期発見』を行なう『メールSOSネットワーク』、発見→連絡→保護を行なう

事業内容

せたがやはいかいSOSネットワーク

まちなかSOSネットワーク



まちなか
協力者

ほっと
サポーター

メールSOSネットワーク

不明な日時・場所・年齢・
性別 特徴となるもの

発見協力者



まちなか SOS ネットワーク

商店街・商店などで、日頃と行動がおかしい高齢者（※裏のQ&Aをご覧ください）の方がいた場合、例えば『いつも買い物に来る人だけどうろウロ歩いている』『道端で高齢者が長い間座り込んでいる』などの、非日常的行動を見かけた際に、社会福祉協議会に連絡・保護するネットワークです。

連絡する方は、「まちなか協力者」として、事前に協定・協力関係にある団体の構成員または社協関係者が協力者となります。

保護にあたっては、社会福祉協議会職員、または福祉に見識があり社会福祉協議会に事前登録した「ほっとサポーター」が連絡場所に出向き保護し、適切な対応を行ないます。

メール SOS ネットワーク

住民や福祉団体等の依頼で、認知症高齢者が行方不明になった際に、社会福祉協議会から認知症高齢者の特徴や写真の情報を携帯電話メールで発信し、発見・保護するネットワークです。

発見する方は、「発見協力者」として、福祉に見識があり事前に社会福祉協議会に登録している区民の方々に登録していただいております。



ら面に広げる』ことが大切です。『SOSメール』を配信し、日常生活の中から『まちなかSOSネットワーク』の2つのネットワークをご紹介します。

登録方法

※まちなか協力者は商店街・商店の方々が対象となります。

	まちなか協力者	ほっとサポーター	発見協力者
役割	当該事業で協定・協力関係にある団体の構成員又は社会福祉協議会関係者で、日常生活の中で認知症等の特段の気になる行動をとっている高齢者を社会福祉協議会に通報します。(商店街等の事前に協定を取り交わしている団体)	- 認知症等の特段気になる行動をしている高齢者の通報を社会福祉協議会が受け、現地に出向き、声かけ・保護、関係機関との連絡を担います。(事前登録制) ※休日や夜間など社会福祉協議会職員の対応が困難なとき、現地に赴き必要な支援を行なっていただくことがあります。	- 発見協力者は、『SOSメール』が届いたのち、通常の生活や業務を通じて、身近な範囲で該当者が見かけないか発見に協力します。 - 該当者が身近にいた場合は、110番通報又は社会福祉協議会に連絡します。(事前登録制) - メール配信時間は、午前7時～午後7時とします。
対象	当該事業で協定・協力関係にある団体の構成員又は社協関係者	- 地域福祉推進員 - 民生委員児童委員 - 社会福祉協議会関係者	- 地域福祉推進員 - 人材バンク等登録者 - 民生委員児童委員 - 協定を結んでいる団体の構成員

ほっとサポーター

『まちなか SOS ネットワーク ほっとサポーター登録届』(様式1)にご記入頂き、地区担当職員にお渡しください。
その後、『ほっとサポーター』登録証を郵送いたします。



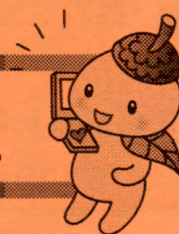
発見協力者

『メール SOS ネットワーク 発見協力者登録届』(様式2)に記入頂くと、『テストメール配信』手続きを行ないます。テストメールを受け取ることができると『配信手続き完了』になります。

『SOSメール』の配信があった場合、日常生活(お買い物やお散歩)の中で『気にかけて』頂き、発見にご協力いただきます。

※現在は、社会福祉協議会関係者の方と協力団体として協定を結んだ団体関係者のみ登録することができます。

通報・問い合わせ先 **03-5429-2206**



徘徊についての Q & A

Q. 徘徊ってどんな症状ですか？

A. 目的なく歩きまわっている訳ではありません

認知症になると、家の中や外を歩き回るといった行動が見られます。これを『徘徊』と言います。絶えず歩き回っておられるので、何の意味もなく歩き回っていると思われがちですが、ご本人にとっては目的があって歩いている場合が多いものです。

Q. どうして徘徊していることが危険なのですか？

A. 徘徊している間に

- 体の水分不足などで衰弱してしまったり
- 自動車や鉄道にひかれそうになったり
- つまずいて転倒して骨折したり時には命に関わることもあります。

Q. 徘徊をしている方の特徴は？

表情はぼんやり
疲れた表情

不安そうで落ち着かない



季節違いの服装

手ぶら

ちぐはぐな履き物

※特徴がないこともあります

Q. 徘徊している方を見つけたらどうしたら良いですか？

A. まず、やさしく声をかけましょう。

どこかへいってしまわないよう見守ってください。

長時間歩いていることもあるので、水やお茶などの飲み物をすすめてください。

自宅などの連絡先を書いた物を持っていたりつけている場合は連絡先へ。

わからない場合は、下記の連絡先又は警察(110番)へ連絡をお願いします。

Q. それぞれの連絡は、どのような方法ですか？

A. まちなか SOS ネットワーク

気がかりな行動をとる高齢者等の方を発見した場合、下記の連絡先までご連絡ください。社会福祉協議会職員が現地へ急行いたします。職員がその方にお声かけをしてお相談させていただきます。

A. メールSOSネットワーク(発見した場合)

『110 番通報』を行なってください。その後、下記の連絡先までご連絡ください。

《連絡・問い合わせ先》 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉推進係

住所: 世田谷区成城 6-3-10 成城 6 丁目事務所棟 電話: **5429-2206**

Fax : 5429-2204